

## 映画「ふるさとがえり」

～合併して6年 心と心をつなげる56000人参加の映画づくり・まちづくり  
今、世界に届けるメッセージとは?～



### 主な内容

|            |       |
|------------|-------|
| 来年7月地デジに移行 | 2～5   |
| 行財政改革にご意見を | 6～9   |
| 施設使用料にご意見を | 10～11 |
| みんなの掲示板・声  | 12～13 |
| お知らせ       | 14～15 |
| 情報BOX      | 16～19 |
| えな自慢       | 20    |



市民参加型の映画制作を目指す「恵那ふるさと映画制作実行委員会」が、8月20日に映画「ふるさとがえり」の出演者を発表。主人公はプロの俳優の渋江譲二さん(27歳)で、長島小学校4年の熊崎雄大くん(10歳)が、その少年時代を演じます。撮影は市内全域で、8月29日から約3週間の予定で行われます。

**デジタル化のわけ**

テレビ放送のデジタル化の大きな目的は、電波を有効に活用することです。電波は、無限に使えるように思われませんが、テレビ放送などに使えるのは、ある一定の周波数だけです。

現在、新たに使える周波数が少なくなっています。地上デジタル放送として、UHF帯にチャンネルの周波数を確保することで、VHF帯などのアナログ放送で使用していた周波数を使うことができるようになります。

デジタル放送への移行により、およそ35割ほど電波に余裕ができます。余裕ができた電波は、安全で安心な暮らしのために活用されます。

例えば、車どうしの通信で衝突を防止し、交通事故を減らすことができます。災害現場の状況を音と映像で送って、的確な対応で多くの人命を救い、緊急災害時の被害を少なくすることができます。

また、動画などの大容量のデータもスイスイ送ることができて、携帯電話がさらに便

# 地上アナログ放送 あと326日で終了

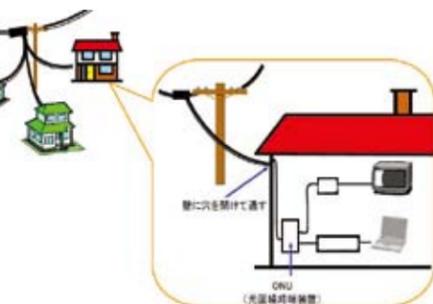
**地上デジタル放送を見るためには、** 地上デジタル放送を見るためには、宅内機器の準備と電波の受信の確認が必要です。宅内の準備には、次の①か②のどちらかで対応してください。

①地上デジタル放送対応のテレビに買い替える。地上デジタル放送対応のテレビは機能、性能、サイズ、価格もさまざまです。

※地上デジタルチューナー搭載機器ロゴマークを確認しましょう

②現在、利用しているアナログテレビに、地上デジタルチューナーか、地上デジタルチューナー内蔵録画機器を接続すれば見ることが出来ます。

現在のUHFアンテナで地



▲ケーブルテレビのイメージ図

上デジタル放送を受信できるか確認します。地上デジタル放送対応テレビか、地上デジタルチューナーを接続したアナログテレビで、地上デジタル放送が映るか確認してください。

アンテナで地上アナログ放送を見ることが出来る地域でも、地形などの影響で地上デジタル放送を見ることができない場合があります。また、多数のテレビがある家庭では、出力低下によって地上デジタル放送が映らない場合もあります。

その場合、アンテナの調整や改修工事、宅内配線や機器の交換で映るようになる場合があります。お近くの電気店に相談してみましょう。



▲UHFアンテナ

アンテナで受信できない場合は、ケーブルテレビを利用することも、一つの手段です。

アナログ放送の終了時期が近づくと、アンテナ調整やケーブルテレビの加入など、デジタル化への工事の申し込みなどが重なり、期限までに間に合わない恐れが考えられます。早めに準備しましょう。

## チューナーの給付

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送が受信できない世帯に、簡易チューナーの無償給付など、地上デジタル放送を視聴するための支援を行っています。

- 対象世帯 次のいずれかの世帯で、NHKの放送受信料が全額免除されている世帯が対象です。
- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
  - ②障がい者のいる世帯で、世帯全員が市民税非課税措置を受けている世帯
  - ③社会福祉事業施設に入所している、自らテレビを持ち込んでいる世帯
- ※まだ放送受信料が全額免除になっていない世帯は、早めに手続きをしてください。ことし4月末時点でNHKの放送受信料が全額免除の世帯には、NHKから放送受信料全額免除証明書と支援申込書が送付されています
- 支援内容 ①デジタル放送受信するための簡易なチューナーを1台無償で給付します。テレビは給付しません。
- ②戸建て住宅にお住まいの方で、アンテナ工事などが必要な場合、その支援も行います。
- ※そのほかに、お住まいに訪問してチューナーの設置と操作説明をします
- 問い合わせ 総務省地デジ支援センター ☎0570-033840

平成23年7月24日正午  
アナログ放送は映りません



ご覧のアナログテレビ放送は、2011年7月24日に停止します。デジタル受信の準備をお願いします。

＜お問い合わせ＞

○テレビ視聴者センター  
××××-××××-××××

○地上デジタルテレビジョン放送受信者相談センター  
××××-××××-××××

午前9時～午後9時  
(土日祝) 午前9時～午後6時

▲実際の表示内容や表示形式、期などは今後決定される予定です

平成23年7月1日



現在

※画面表示はイメージです

平成23年7月24日(日)正午に、テレビの地上アナログ放送とBSアナログ放送は終了し、地上デジタル放送とBSデジタル放送に移行します。移行まで、1年を切りました。まだ、地上デジタル放送をご覧になっていない人は、早めに準備しましょう。

ここでは、テレビ放送をデジタル化する理由や地上デジタル放送を見るための機器やアンテナの準備、地上デジタル放送対応チューナーの無償給付、テレビ放送のデジタル化で便利になる機能、市のケーブルテレビ事業や(株)アミックスコムがアナログ放送を継続して配信することなどを紹介します。

□問い合わせ 防災情報課(内線336)



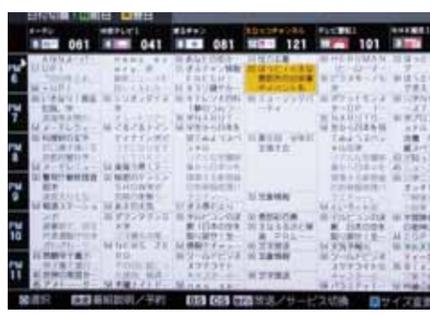
▲(上)「えなっコ」チャンネルの番組を山岡ケーブルテレビ放送センターのスタジオで収録  
▲(下)山岡ケーブルテレビ放送センターの調整室

**便利な機能が満載**

アナログ電波とデジタル電波を、アンテナで受ける場合、地形や周囲の状況によって大きな違いがあります。

アナログ電波は、大きな波をうちながら進むので、ある程度の山や障がい物があっても、それを乗り越えて進んでいくため、アンテナで受信しやすい電波です。

デジタル電波は、アナログ電波に比べて直進性が強いため、障がい物があった場合、そこで反射してしまい、周囲の状況によっては、アンテナでは受信しにくい電波と言われます。デジタル放送はアンテナで受ける場合、映るか映らないかのどちらかになります。



▲番組表のイメージ

また、従来のアナログ放送ではできなかったことが、デジタル放送とデジタル対応テレビで、可能になりました。便利な機能が満載です。

**【データ放送サービス】**  
テレビを電話回線などで接続すれば視聴者参加型クイズやアンケート、投票を行うことができます。

**【EPG (エレクトロニック・プログラム・ガイド)】**  
いつでも最新のテレビ番組情報を、手に入れることができます。新聞のテレビ欄が画面に表示されるイメージです。デジタルチューナー内蔵録画機器の予約操作は番組表をクリックするだけのカンタン操作です。

**【高画質・高音質】**  
16対9の横長画面とハイビジョンの高画質で今までにない臨場感を味わうことができます。また、CD並みの音質も楽しめます。

**市の光ケーブル網**

市は、平成18年度から、音声告知器設置事業と併せて、(株)アミックスコムと「恵那市ケーブルテレビ事業」を進めてきました。

これは、地上デジタル放送の対策を含む、テレビ難視聴区域の解消と通信格差の是正を図るために、行った事業です。光ケーブル網で、市全体

を整備した日本で初めての市です。

音声告知器による行政情報やコミュニティ情報、防災情報の放送、(株)アミックスコムのテレビ送信やインターネット通信サービスは、利用者にとって生活の一部となっています。

(株)アミックスコムの有料サービスへの加入も市全体の半分ほどとなり、鮮明で情報豊富な地上デジタル放送を楽

**Check 1**



**エコポイントの活用**

地上デジタル放送対応テレビもエコポイントの対象です。購入期限は12月31日(金)です。

- 対象 12月31日(金)までに購入したもの、法人は納品したもの。
- 申請締め切り 平成23年2月28日(月)(当日消印有効)
- 交換締め切り 平成24年3月31日
- ※期限間近の申請は大変混乱み合うことが予想されます。エコポイントの発行が遅れる可能性があります。早めの申請をお勧めします
- 詳細 ウェブサイト (http://eco-points.jp) か販売店でお尋ねください。

**Check 2**

**地デジに伴う悪質商法にご注意**



**怪しいと思った時の対処法**

- ① 運転免許証など身分を確認できるもので、訪問者の名前や住所、免許番号などを聞き、メモする。
- ② 頼んでいない要件や知らない要件、一方的な要件は、はっきり断りましょう。
- ③ どんな要求をされても、自分の判断でお金は払わない。
- ④ 絶対に、部屋に入れない。
- ⑤ 「不審者」と思ったら、110番に電話する。

| 事案           | 内容   | 注意事項   |
|--------------|--|--|
| アンテナ工事などをかたる | アンテナ工事業者などを装い家庭を訪問し、前金を受け取り、工事を実施しないもの。              | 頼んでもいないのに、アンテナ工事業者と名乗る者が訪ねて来た時には、十分注意してください。 |
| 振り込め詐欺       | 公的機関を装い、ピラやしがきなどで、地上デジタル対応の申込代金などを指定口座に振り込ませようとするもの。 | 国や放送事業者、デジサボから、代金を請求するようなのはありませ              |
| 電話での勧誘       | 電話で国や放送事業者などをかたり、工事の勧誘や工事代金の振り込みの要求などを行うもの。          |  |

**アナログ放送継続**

現在では、12チャンネルで放送している「えなっコ」チャンネルを、よりきれいな映像、ハイビジョン放送を楽しんでもらうため、機器更新の計画をしています。

(株)アミックスコムは、総務省からの要請に応じ、地上デジタル放送を従来のアナログ方式に変換して、来年1月ごろから平成27年3月末日まで暫定的に配信することを決定しました。

アミックスコムに加入している世帯では、来年7月24日(日)の地上アナログ放送停波後も、地上デジタル放送対応テレビや地上デジタルチューナーがなくても、従来のアナログテレビで、視聴することが可能です。ただし、開始時期は予定であり、変更する可能性もあります。

現在、視聴している地上デジタル放送は、従来通り見ることが出来ます。

8 ☎ 0120-27-52  
□問い合わせ (株)アミックスコム ☎ 20-3252、

**地上デジタル放送に関する問い合わせ先**

デジサボ岐阜(総務省 岐阜県テレビ受信者支援センター) ☎ 058-203-5400、ウェブサイト (http://www.digisuppo.jp/index.php/branch/gifu/25/)  
総務省地デジコールセンター ☎ 0570-07-0101 (IP電話など、ナビダイヤルが繋がらない方は、03-43334-1111へ)  
BSデジタル放送お問い合わせセンター ☎ 0570-07-0101  
※受け付け時間 平日午前9時~午後9時、土・日・祝日午前9時~午後6時



# 「経営」と「協働」でさらなる改革



▲日曜日サイクル広場は、毎月、第3日曜日に市民のボランティアによって開催されている

市では、「経営」と「協働」を基本理念に、平成17年度に市行財政改革大綱を策定し、さまざまな改革に取り組んできました。普通会計の職員数は平成17年度から約22割に当たる162人を削減し、公共施設の統廃合や指定管理者制度の導入などによって、取り組みの金銭的な効果額の累計は4年間で約43億円になりました。現在の改革大綱の計画期間が本年度で終了することから、昨年12月21日に市行財政改革審議会に諮問し、来年度から5年間の行革の指針となる「第2次行財政改革大綱」の策定に取り組んでいます。

ここでは、第2次行財政改革大綱の素案について内容を紹介し、市民の皆さんの意見を募集します。

## 将来は30億円の収入減

市は、平成16年の合併以来、合併に伴う普通交付税の算定の特例が適用され、通常より多くの普通交付税を受けながら、市政を運営してきました。

しかし、その特例も平成27年度から段階的に縮小し、平成32年度には完全に無くなります。また、国勢調査による市の人口は、平成12年の5万7千人が、平成17年は5万5千

人に減少しています。平成32年には、さらに約4万8千人に減少することが見込まれています。

この人口減少の影響も合わせて、平成32年度の普通交付税は、約26億円の減収を見込んでいます。個人住民税も、人口減少に伴い15歳以上65歳未満の生産年齢人口が減少することで、4億円程度の減収を見込んでいます。

普通交付税と個人住民税の減収の見込みを合わせると、市の裁量で使

全体的な最適を考えながら、効率的に経営していく必要があります。

そのためには、最初に市のそれぞれの事業の目的をきちんと定義する必要があります。次に、明確な目標と成果の尺度を規定し、常に行政サービスを見直すような目標管理の仕組みが欠かせません。

## 「協働」でニーズに応える

世の中の変化に伴って、市民が市のサービスに求めるニーズも、多様化や高度化しています。その市民ニーズに対し、市だけですべて対応していくことは、量的にも質的にも困難になってきています。

市民ニーズには、いろいろなレベルのものがあります。市しか対応できないものから、市民活動団体、地域自治区内のまちづくり実行組織、NPO、公益法人、民間企業で対応できるものまでさまざまです。

これらさまざまな主体が、それぞれの立場で、可能な市民サービスを担う「協働」の考え方により、市にふさわしいサービスが、適切な負担と受益のもとに提供される市民社会を目指します。

市は、経営と協働の理念の下、行革大綱の中で、テーマごとにまとめた5つの柱を定めて、効果的な改革の実行に取り組めます。



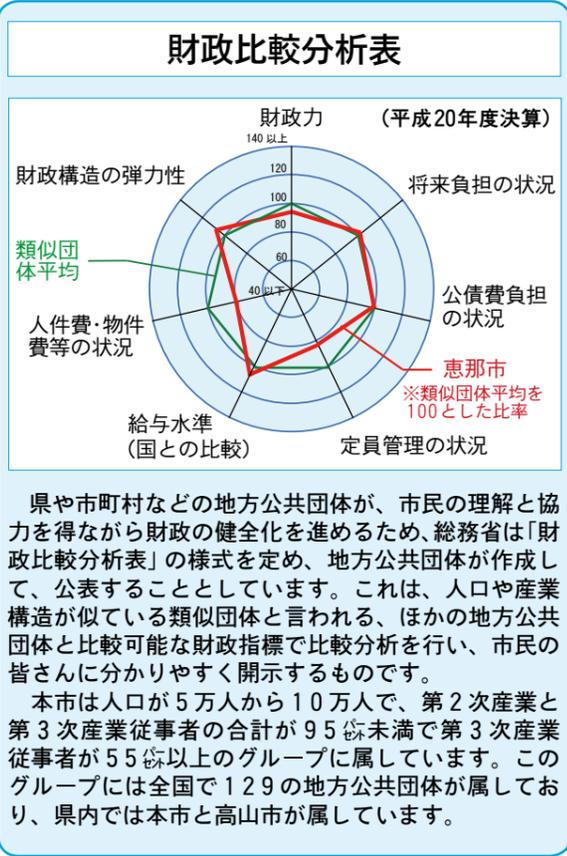
▲市役所では経営の視点が必要

決定により、将来にわたって安定的に行政サービスを提供し続けられる自治体経営を目指します。そのため、行政運営に「経営」の視点を取り入れ

ます。市民団体や地域のまちづくり組織など、さまざまな主体と「協働」して、市民ニーズを的確に反映した質の高いサービスが提供できるよう柔軟な行政の仕組みを作ります。

## 「経営」システムの構築へ

市の歳入見直しは、今以上に厳しくなることが見込まれています。歳入が大幅に減少していく状況の中で大切なことは、ヒト・モノ・カネという限られた経営資源について、市の経営陣や幹部職員、職員、市民のすべてが、部分的な最適ではなく、



県や市町村などの地方公共団体が、市民の理解と協力を得ながら財政の健全化を進めるため、総務省は「財政比較分析表」の様式を定め、地方公共団体が作成して、公表することとしています。これは、人口や産業構造が似ている類似団体と言われる、ほかの地方公共団体と比較可能な財政指標で比較分析を行い、市民の皆さんに分かりやすく開示するものです。

本市は人口が5万人から10万人で、第2次産業と第3次産業従事者の合計が95歳未満で第3次産業従事者が55歳以上のグループに属しています。このグループには全国で129の地方公共団体が属しており、県内では本市と高山市が属しています。

えるお金が約30億円も減ることになります。これは、平成20年度歳入決算額の約11%に当たります。

普通交付税の算定の特例が縮小していく平成27年度以降は、大幅に歳入が落ち込むことから、それに合わせて、歳出も大幅に減らしていく必要があります。

## 人件費と物件費が多い

現在の市の財政状況が、他の団体と比較してどのような状態であるかを考えてみます。左の財政比較分析表は、市の平成20年度決算を類似団体との比較で表したものです。緑線が類似団体の平均、赤線が市の比率

## 安定した自治体運営を

人口減少社会や地域主権の時代に対応するため、市では、自立と自己

です。市の場合「将来負担の状況」や「給与水準」、「財政構造の弾力性」などは、平均値が平均より良い結果が出ています。

しかし、「定員管理の状況」と「人件費・物件費等の状況」の2つが、類似団体の平均を大きく下回っています。これは人口に対して職員数が多いこと、人件費と公共施設関係などの物件費を合わせた支出が多いことを表しています。

# 案 5つの柱による改革の進め方

## 1 地域主権の時代を担う人材育成と組織改革

以前と比べ職員の意識改革は進んでいるものの、まだまだ改善の余地があると言えます。引き続き、幹部職員のリーダーシップによるマネジメントを通じ、職員が市長の代理としての自覚を持ち、市民の立場に立って仕事に取り組むようにしていきます。

また地域主権改革に伴い、国と地方のあり方が加速度的に変わる時代に対応できる人材の育成、行政経営に取り組みます。



### 主な取り組み

■職場風土改革と意識改革  
総合計画などの目標を実現するため、部課などの単位で、部課長のリーダーシップによる目標管理を行います。また、職員提案制度、エコ意識の向上、コンプライアンスの推進などに取り組み、評価と検証をしっかりと行うことで職員の横並び意識を解消し、職場風土改革と意識改革を進めます。

■人事管理と人材育成の改革  
組織と個人の目標管理を一体的に運用し、引き続き目標管理による経営に取り組み、人材育成につなげるとともに、その評価を職員のやる気につなげます。

■組織改革  
現在策定中の定員適正化計画に基づき、地域主権や少子高齢化など社会変化に対応し、簡素で弾力的な主要課題に対応できる組織機構を構築していきます。

▶職場風土の改革では、さまざまな取り組みが行われている。写真は、政策形成能力を向上するため、幹部職員などを対象に行われた研修

## 2 持続可能な財政構造の確立

今後の市財政の見直しは、平成27年度以降から非常に厳しくなっていくことが見込まれます。長期的な財政見直しに基づき、歳入の維持や確保を図りながら、歳出を抑制していく必要がありまます。

歳出の抑制の中では、特に、類似団体比較の中で順位の悪かった「人件費・物件費等」といった経常経費を抑えていかななくてはなりません。

具体的な取り組みとして、人件費については職員定数の適正化をさらに進め、物件費については、合併などにより多過ぎる公共施設の統廃合を進め、毎年の維持経費と将来の改修費用の負担を削減します。また、指定管理者制度の活用や包括的民間委託などにより民間活力を活用します。このように、経費を見直して、サービスの向上を図ります。

### 主な取り組み

■歳入の維持確保  
市税などの滞納を減らして確実に納付していただくことに加え、広告収入の確保など新たな収入確保策を検討します。

■人件費などの見直し  
特別会計や公営企業会計の職員定数も一体的に管理し、ことし4月時点で802人の職員数を平成27年4月には767人まで削減します。各種審議会などの報酬の見直しや時間外手当の縮減についても引き続き行います。

■公共施設の統廃合と維持管理経費の削減  
引き続き公共施設の統廃合について検討し、可能なものから実施していきます。また、指定管理者制度や包括的民間委託などの導入を行います。

■事務事業の改革改善とコスト削減  
行政評価の取り組みで、事業の改善を進めます。そのほか公共工事コスト削減や窓口業務の委託化の検討などに取り組みます。

■公営企業と外郭団体の健全化  
料金など収納率の向上による収入の向上、各公営企業の経営効率化、特別会計の統合、施設の統合、分担金負担金の統一、外郭団体の経営について健全化を進めます。

■そのほかの取り組み  
利用していない資産の有効活用や選挙投票区などの見直し、分かりやすい財政情報の公表、市税のあり方の検討などを行います。

▶第1次行革大綱で統合が決まり、恵南クリーンセンターあおぞらを統合して、市内の全可燃ごみを取り扱っているエコセンター恵那。処理場を一つに集中したことで、約2億から3億円の経費の削減を行っている



## 3 市民の視点に立った行政サービスの質の向上

行政の仕事がサービス業である以上、顧客である市民目線が欠かれません。行政サービスを受ける市民の満足度を毎年計測しながら、窓口サービスの充実や公共施設サービスの充実などに取り組みます。

### 主な取り組み

■情報発信力の充実  
広報紙やホームページ、ケーブルテレビなどの媒体を通じ、情報発信力を強化していくことに加え、情報発信に対する職員の意識向上を徹底するとともに、市民の皆さんにも、提供した情報を活用できるようにします。

■市民の声を反映する施策の充実  
市民の声を反映する施策に取り組んできましたが、まだ一部の委員会や審議会にとどまっている状況です。引き続き委員の公募やパブリックコメントなどに取り組みるとともに、政策を形成する過程を明らかにするため、各種委員会や審議会の審議情報を公開します。

## 4 市民との情報共有による市民参画の促進

市を構成する市民や企業、市役所がそれぞれの役割と責任を明確にし、一体となって町づくりに取り組む必要があります。情報共有の指針に基づき、「協働」の前提となるさまざまな情報のさらなる共有化を進めます。

### 主な取り組み

■市民活動の推進  
町づくり活動の一翼を担う市民ボランティアや市民活動団体の活動の推進とともに、まちづくりのリーダーを育成し、活動の輪を広げるネットワークを構築します。また、市民活動の助成事業などにより、市民による協働事業が活発化になるよう支援します。

■中間支援組織への支援の充実  
市まちづくり市民協会や地域自治区などの中間支援組織が市民と市民、市民と行政などの間に立って、中立的な立場から適切な判断と指導力を持ってコーディネート役としての機能を発揮できるよう支援を充実していきます。

■地域自治活動への支援  
地域協議会と、町づくり実行組織を対象とした研修会や住民参加による地域懇談会の開催などにより、地域自治区の仕組みの充実を図ります。

## 5 新しい自治の仕組みの確立

地方を取り巻く環境が大きく変化する中、市民ニーズも多様化や高度化し、公共の守備範囲は拡大してきています。一方、さまざまな分野で、町づくりを進める団体の活動や地域自治区でも地域の特性を生かしながら、地域の課題を自ら考え、行動する取り組みが進められています。市では平成19年度に「恵那市協働のまちづくり指針」を策定しました。今後も指針に基づき、行政と住民が相互に連携し、ともに担い手となって協働による新しい自治の仕組みを進めていきます。

## 行革大綱(素案)にご意見を

市では、市民の皆さんの意見を反映させるため、第2次行財政改革大綱(素案)について意見を募集します。素案は、企画課、市中央図書館、本庁舎情報公開コーナー、各振興事務所で見ることができます。市ウェブサイトにも掲載しています。http://www.city.ena.lg.jp/

※閲覧期間は意見募集期間と同じです

□募集期間 9月1日(水)～10月31日(日)

□意見応募方法 閲覧場所にある所定の用紙か本紙折り込みの「広報直通便」をご利用ください。通常の広報直通便と区別するため、【行財政改革】などの見出しを記入し、投かんしてください。ファクスやメールでも応募できます。

問 企画課経営管理係(内線332) ☎25-6150 ✉ki kaku@city.ena.lg.jp

# 公平性の観点からルールを定める

市行財政改革審議会では市長の依頼を受け、昨年12月21日に開催した会議から3回にわたって、公の施設の使用料見直しについて審議を重ねてきました。会議では、使用料の基本的な考え方や料金設定、統一的な減額や免除の基準などについて審議。施設の利用者の受益と市民負担に配慮し、負担の公平性の原則から素案を取りまとめました。

この使用料の調整については、合併協定で「使用料については、原則として現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、新市における住民の一体性の確保を図るとともに、住民負担に配慮し、負担の公平性の原則から、適正な料金のあり方等について、新市において速やかに調整する」とされていたものです。

ここでは、公の施設の使用料の考え方(素案)の内容をお知らせし、皆さんのご意見を募集します。

## ■施設の使用料を適正化

市における公の施設の使用料は、合併前の料金体系が引き継がれています。そのため、料金を区分する時間の単位や、料金単価がさまざまです。同じような施設でも、料金体系に違いがあり公平性に欠けていて、市の一体性が図られていません。

また現在は、施設ごとに使用料の減額や免除基準を定め、多くの団体が減免の適用を受けています。そして、利用件数や稼働率からは少ない使用料の収入となり、施設の維持管理経費にも影響を与えています。

施設の維持管理経費の資金は、利用者から利用の対価として支払われる使用料と、皆さんからの税金で賄っています。そのため、利用する人と利用しない人との、負担の公平性が確保された適正な料金体系の整備が必要です。

施設の中でも地区公民館やスポーツ施設のような、市民の皆さんが日



▲ソフトバレーボールを楽しむ皆さん(東野小学校の屋内運動場で)

常的に利用する施設については、引き続き多くの市民に利用していただけるよう利用しやすい料金の設定を行います。また、使用料の減額・免除については、過度な措置を取らないよう、政策的に必要な特例的措置として定めていきます。

今後、使用料の考え方(素案)を基に、皆さんの意見を加味し、使用料の統一した基準を定めることとしています。

## ■料金見直し素案(要約)

### ・基本的な考え方

- ①受益者負担の原則  
利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保するため、適正な料金を利用する人に負担していただくことを原則とします。
- ②公平性のある料金体系の整備  
類似施設の使用料については、料金体系(時間単位、単価)を統一すること。また使用料算定に当たっては、明確で分かりやすいものとし、算定に当たり配慮する事項
- ③減額や免除基準の見直し  
利用者負担の原則により、利用者から等しく負担を求めることが原則ですが、政策的に必要な措置については、次の基準により使用料の減額や免除を認めます。ただし、過度な措置を取らないようにします。

### 【減額及び免除の基準】

- ◆免除(使用料、冷暖房料、付帯設備や備品使用料とも)
  - ①市(行政委員会、附属機関を含む)が主催する場合。
  - ②施設の管理者が管理目的で使用する場合。
  - ③行政を補完する団体が使用する場合。
  - ④青少年生涯スポーツ団体がスポーツ施設を使用する場合。
- ◆50%の減額(使用料のみ)
  - ①国、県が主催する場合。
  - ②市が共催または後援する場合。
  - ③公共的団体が使用する場合。
  - ④市が推進する市民三学運動に寄与すると認められる団体が使用する場合。
- ◆30%の減額(使用料のみ)
  - ①公益上必要な活動と認められる場合。

### ・定期的な見直しと検証

料金体系や減免基準などについては、市の政策や市民意識により、日々変化するものです。定期的に見直しを行うこととして、見直しの期間は原則3年ごととします。

また、施設の稼働率や利用状況などについても検証を行い、施設の統廃合や廃止も視野に入れます。

### ▲岩村公民館



## 使用料の考え方(素案)にご意見を

市では、市民の意見を反映させるため、使用料の考え方(素案)についての意見を募集します。素案は、企画課、財務課、市中央図書館、本庁舎情報公開コーナー、各振興事務所でご覧いただけます。市ウェブサイトにも掲載しています。<http://www.city.ena.lg.jp/>  
※閲覧期間は意見募集期間と同じです。  
□募集期間 9月1日(水)～9月30日(木)

□意見応募方法 閲覧場所にある所定の用紙や、本紙に折り込みの「広報直通便」をご利用ください。通常の広報直通便と区別するため、【使用料見直し意見】などの見出しを記入し、投かんしてください。ファクスやメールでも応募できます。  
問 財務課財政係(内線357) ☎ 25-6150 ✉ zaisei@city.ena.lg.jp



### 中央図書館の本は公民館でも返却可能

ことし3月に、市内の一部の公民館に「返却ポスト」が設置されました。この返却ポストに、中央図書館で借りた本を、自由に返却することは難しいです。

バーコードで読み取る貸し出し方法であれば、返却可能なのではないかと思えます。自分の都合のいい場所へ返すことができれば、利用率も上がるのではないかと思えます。

現在は、中央図書館で「〇〇で返します」と申請した本と、返却ポストが設置されている公民館の本は入れることができるかと聞いています。

(市政モニター)

**答** 中央図書館で借りた本を、地区公民館で返却することはできません。



▲地域の公民館へ返却するための袋

図書館カウンターで、借りる時に「〇〇公民館で返却を希望します」と申し出て、返却用の青い袋を受け取ってください。返却は、この袋に本を入れて公民館へ提出します。公民館が開館しているときは、窓口の職員に返却してください。これは、誤返却と本が痛むことを防止するためです。閉館しているときは、返却用ポストに投入してください。中央図書館の図書は、どの公民館でも返却できますが、地区公民館の図書は、その公民館へ返却してください。図書が中央図書館に届かないと返却したことになります。公民館への配送便は、毎週木曜日です。期限には注意して、返却ください。

(市中央図書館)



『みんなの掲示板』は、皆さんが主催するイベントや各種募集などを市内に周知するためのコーナーです。(営利目的・宗教・政治に関する掲載はできません) 掲載の申し込み・問い合わせ 企画課広報広聴係 ☎26-2111 (内線319)

### 父子家庭の祖父母会

□とき 9月8日(水)午前10時～正午  
□ところ 市共同福祉会館  
問 露木淳子 ☎26-2660

### 恵那画友会作品展の開催

市立恵那病院内の玄関、待合室、ロビーなどへ絵画を展示してきた人たちの10号から100号の作品、60数点を展示します。  
□とき 9月10日(金)、11日(土)、12日(日)午前9時～午後6時(12日は午後5時まで)  
□ところ 市民会館

### 10月期講座のご案内

パソコンサポートクラブが開催する、10月期の講座をご案内します。

**【はじめてのパソコン講座】**  
□とき 10月7日(水)、19日(火)、21日(木)、26日(火)午前9時半～11時半  
□内容 ウィンドーズXPを使い、文字入力やマウス、キーボードの使い方など、パソコンの基本操作を丁寧に説明します。  
□料金 600円(別途テキスト代900円)

**【年賀状講座】**  
□とき 10月7日(水)、14日(木)、21日(木)、28日(木)、11月11日(木)、18日(木)午後1時～3時  
□内容 ワードとエクセルで宛名面(表面)と文書面(裏面)を作成します。  
□対象 ワードとエクセルを使用したことのある方(どちらもバージョン2002の方を優先。定員に満たない場合は、ほかのバージョンも対応します)

□料金 1000円(別途)

7 鈴木徹 ☎26-357

### 障がい者パソコン教室

【市福祉センター会場】  
□とき 9月15日(水)、29日(水)、10月13日(水)、27日(水)午前10時～正午  
【岩村福祉センター会場】  
□とき 9月10日(金)、24日(金)、10月8日(金)、22日(金)午後1時～3時  
【共通】  
□対象者 市内に在住し、障害者手帳をお持ちの方(送迎や付き添いは、各自でお願いします)  
□定員 5人程度  
□内容 パソコン入門からワード・エクセルの入門と基礎  
□料金 受講回数に関係なく、500円/月(別途資料代など)  
□持ち物 ノートパソコン、(パソコンの無い方には、貸し出すこともできます)  
□申し込み方法 ファックスか電話で申し込みください。  
申・問 障がい者パソコン

サポートえな(山田) ☎090-7047-564  
9 ☎26-1985

### NPO法人いわむら一斎塾特別公開講座

来年は、サクラと花ショウブの研究で有名な、岩村出身の植物学者三好学先生の生誕150年です。三好先生の功績を通じて、人物像なども紹介します。  
□とき 9月18日(土)午後1時半～3時  
□ところ 岩村公民館  
□講師 鈴木誠氏(東京農業大学教授)  
□受講料 200円(当日会場でお支払いください)  
問 NPOいわむら一斎塾(堀井) ☎43-2025

### お月見参り こぎつね行列

キツネのマークをした子どもたちが、浴衣姿で街中を練り歩きます。  
□とき 9月19日(日)午後4時  
□ところ つきのくら(大井町銀座三丁目)



▲昨年の秋の月待お堂めぐりの様子

抽選会を行います。ぜひ、のどかな田園の休日を満喫してください。

□とき 9月23日(木)受付時間午前9時～11時、受け付け後、案内地図を受け取り随時出発  
□スタート ▽A地点Ⅱ岩村歴史資料館前 ▽B地点Ⅱ明知鉄道飯羽間駅  
※B地点は駐車場がありませんので、ご注意ください  
□ゴール ふるさと富田会館(制限時間午後12時45分)

□参加費 500円(中学生以下は300円)  
問 市観光協会岩村支部事務局 ☎43-3231、城下町ホットいわむら ☎43-4622

※午後3時に「つきのくら」に集まってください。メールをしてから出発します  
問 中山道大井宿しぶろく(小椋) ☎25-4128

### 3on3ストリートバスケット大会

□とき 9月25日(土)午後5時～9時  
□ところ 銀座2丁目駐車場(西銀座通り)  
□参加費 無料  
□参加資格 中学生以上(男女問わず)  
□参加チーム 32チーム(1チーム3～4人)  
□応募方法 ①チーム名②キャプテンの氏名・住所・学年・電話番号③チーム全員の氏名・学年を明記して、はがきかウェブサイトから応募して下さい。

□締め切り ▽はがき 9月18日(土)(必着) ▽ウェブサイト 9月20日(月)(午前7時まで)  
申・問 〒509-7201 恵那市大井町251-44 伊東聖司 ☎25-2211、ウェブサイト(http://ena-3on3.net.jp)

### 男と女の恋愛講座 参加者募集

「自分磨きを応援」をコンセプトに、瑞浪を基点として活動する「風香の会」は、出会いのための自分磨きの講座を開催します。思わず声を掛けたい、あなたのオーラを引き出すプロジェクトです。参加してみませんか。  
□とき 10月10日(日)午後1時～4時  
□ところ セラトピア土岐(土岐市)

□内容 恋愛講座とお茶を飲みながらの体験レッスン  
□対象 おおむね20歳～45歳  
□定員 男性50人、女性50人(定員になり次第締め切り)

□講師 大竹美保子氏(クリエイト・ハーモニー代表取締役)  
□会費 1500円  
□その他 500円相当のプレゼントを持参してください。  
申・問 風香の会 ☎090-7689-8575

**案内**

**イヌやネコの引き取り  
が有料になります**

10月1日(金)から、やむを得ない理由で、保健所へイヌやネコの引き取りを依頼する場合は、手数料が必要となります。事前に、電話などで相談してください。

□**ところ** 恵那保健所(恵那総合庁舎内)  
□**とき** 毎週木曜日の午前中  
□**手数料** イヌ・ネコとも1匹につき生後91日以上は2000円、生後90日以下は、400円。  
※納入は県収入証紙で行う  
申・問 恵那保健所 ☎ 26-1111 (内線261)

**中山道ひし屋資料館で  
抹茶体験**

市茶道連盟の協力により、来館者に抹茶を振る舞います。大井宿の散策を兼ねて、立ち寄ってみませんか。  
□**とき** 9月11日(土)、18日(土) 午前10時～午後3時

**募集**

**双子や三つ子ちゃんの  
保護者学習会**

双子の育児で悩んでいますか。子どもの心の発達の学習と、先輩ママとの交流です。  
□**とき** 10月4日(月)午前10時～正午  
□**ところ** 市保健センター  
□**講師** 水野香代氏  
□**締め切り** 9月17日(金)  
申・問 恵那保健所 ☎ 26-1111 (内線258)

**特別展観  
「木曾海道六拾九次之内」  
9/2(木)～9/26(日)**

中山道広重美術館

歌川広重  
《木曾海道六十九次之内 宮ノ越》



田中コレクション

中山道広重美術館が誇る田中コレクション《木曾海道六拾九次之内》の年に一度のお披露目展示です。  
9月5日(水)、10月3日(水)は、市民の日(市民に限り観覧料が無料です。当日、受付係に「恵那市民です」とお伝えください)  
問 中山道広重美術館 ☎ 20-0522

□**ところ** 中山道ひし屋資料館茶室  
□**その他** 大人2000円、小人1000円の入場料が必要です。  
問 文化課 ☎ 43-2112 (内線235)

**休日納税相談を実施**

市税をどうしても納期限までに納付できない場合は、事情に応じた納付方法を相談させていただけます。気軽にお越しください。  
□**対象** 市税の納付も受け付けます。  
□**とき** 9月18日(土)午前9時～午後5時  
※当日の都合がつかない方は、連絡ください。平日の相談時間は、午前8時半～午後5時15分です

**えなの木、もりの木、  
きになる木コンテスト**

木の良さを広く理解し、認識していただくため、11月6日(土)～7日(日)に開催するコンテストに、出展する作品を募集します。  
□**対象** 市内に在学、在住、在勤の方と小中学生。  
□**部門** ▽木工作品部門(小学生の部、中学生の部、一般の部) ▽作品は一辺が180センチ以内。▽木材利用アイデア部門 ▽木材の新たな利用方法を、800字程度の文章や最大A3までの絵で表現。

問 税務課収納対策室(内線507・508)  
**消費者生活講座の専門  
コースを開催**

県では、消費生活相談員を目指している方などを対象に、講座を開催します。  
□**ところ** セラトピア土岐(東濃会場)  
□**定員** 30人(先着順)  
□**とき** 10月9日(土)、16日(土) 午前9時半～午後4時半  
□**締め切り** 10月2日(土)(必着)

**入賞 各部門に賞を用意。**

□**締め切り** 10月15日(金)  
□**応募方法** ①作品名②住所③氏名④年齢⑤電話番号を記入の上、応募用紙またはEメール、はがきで申し込む。  
申・問 林業振興課(内線526) ☎ ringyousinkou@city.ena.lg.jp

**喫煙フォーラム in 竹田  
へのツアー**

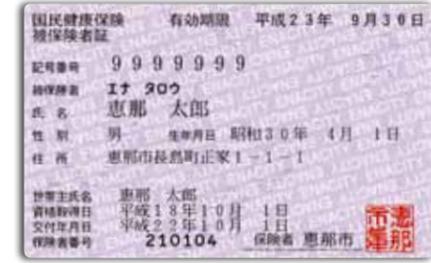
大分県竹田市で開催する喫煙フォーラム in 竹田の参加者を募集しています。  
同フォーラムへは、ツアーの参加が必要となります。皆さん、ぜひ参加ください。  
□**とき** 10月22日(金)～24日(日)  
□**料金** 7万5800円/人(中部国際空港集合)、4万8500円/人(JR熊本駅・阿蘇くまもと空港集合)  
□**定員** 各40人(先着順)  
□**締め切り** 9月10日(金)  
申・問 文化課 ☎ 43-2112 (内線215)

**大幅値下げの分譲宅地  
サニーハイツ花の木**

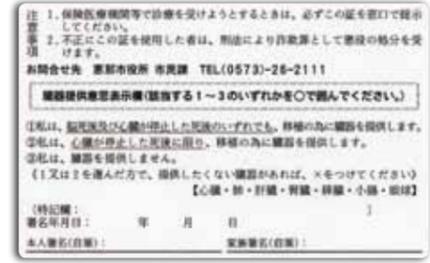
サニーハイツ花の木では、

**10月から国民健康保険証が1人1枚に更新**

1世帯につき1枚交付していた保険証が、10月1日(金)からは、カード形式で1人に1枚となります。家族がそれぞれ持つことができるので便利です。新保険証は9月下旬に郵送しますので、台紙からはがして使用ください。10月からの受診は、新しい保険証を必ず医療機関に提示してください。  
《紛失や破損に注意》  
保険証は保険加入を証明する大切なものです。紛失や破損した場合は、再交付の手続きをしてください。  
《古い保険証は破棄》  
有効期限の過ぎた保険証は、使用できません。個人情報を読み取れないよう、細かく裁断して破棄してください。  
《保険の変更などの手続き》  
社会保険などの加入や転出など、資格の異動手続きは、異動する人の保険証を持参してください。世帯主変更や住所変更など、記載事項変更は、国民健康保険に加入する世帯全員分の保険証カードが必要です。  
《臓器提供の意思表示欄を追加》  
臓器提供に関する法律の改正により、国保の保険証裏面に「臓器提供に関する意思表示欄」が、設けられました。意思表示欄への記入に、協力ください。  
問 市民課保険係(内線145・147・148)



《保険証はキャッシュカードと同じ大きさで、色は藤色のみとなります》



《臓器提供の意思表示をする方は、記入と署名をしてください》

**市観光物産館「えなてらす」が9月17日(金)にオープン**



恵那駅前「えなてらす」が17日(金)に開業します。  
粟きんとんの食べくらべセットをはじめとする和菓子や、お米・野菜・寒天製品・肉製品など市内13地域の特産品を一堂に集め、恵那の旬の味をお届けします。ぜひ、ご来店ください。  
□**営業時間** 午前9時～午後6時(ただし、12月30日～1月4日を除く)  
□**記念式典** ▷とき=9月17日(金) 午前8時半～9時半  
▷内容=宮嶋麻衣さん(恵那観光大使)によるトークや加藤拓三さん(恵那観光大使)の和太鼓演奏。五平もち、フランクフルトなどの出店販売。  
問 市観光協会 ☎ 25-4058、観光交流室(内線530)

▲市内の特産品をあしらった「えなてらす」のロゴマーク

**薬剤師の臨時職員**

宅地分譲について、新価格で入居者を募集しています。  
□**ところ** サニーハイツ花の木地内(武並町藤)

□**分譲区画数** 41区画  
□**区画面積** 206平方メートル  
□**272平方メートル**  
□**区画分譲価格** 386万円～512万円  
※詳細は、ホームページ(http://juko.gifu-df.or.jp/)を確認  
問 県住宅供給公社管理第1課 ☎ 058-277-1055

□**期間** 10月1日(金)～平成24年3月31日  
□**勤務時間** 平日の午前9時～午後5時  
□**給料** 18000円～20000円(応談)  
□**通勤手当** 5000円/日(通勤距離で異なります)  
□**その他** 寮があります。  
申・問 国保上矢作病院総務課 ☎ 47-2211

1周年を迎えたクライミングエリア



笠置山クライミング協会は、7月25日、笠置山クライミングエリアの1周年を記念して、ニューエリアを発表。新たに整備した「猪まちエリア」のお披露目に、プロクライマーの小山田さんも参加し、実技を披露しました。

作る楽しみと不思議な世界を体験



科学や工作などの体験イベント、子どもフェスタが、7月24日と25日に恵那文化センターで開催。中高生のボランティアが参加する中、子どもたちは工作など親切的な手ほどきや説明を受け、楽しい体験となりました。

大正百年祭の成功を祈りちょうちん行列



来年開催する大正百年祭の総決起大会が、7月30日、明智かえでホールで行われました。式典終了後は、地域の方や関係者など約500人が参加したちょうちん行列が、日本大正村駐車場までの約1キロを練り歩きました。

テクノパーク第3期拡張工事が完成



市の西部に位置する工業団地、恵那テクノパークの第3期拡張工事が完成。7月26日に関係者ら約140人の出席で、竣工式が開催されました。また記念植樹には、武並保育園と佐々良木保育園の園児42人も参加しました。



人とまち  
恵那の今を  
お届けします



地域材で建てた木造校舎と体育館が完成  
山岡小学校の校舎と屋内運動場の竣工式が、8月23日、全校生徒247人と関係者約70人の出席で開催。児童の代表は「木の香りがして、すごく気持ちがいい。みんなで大切に使っていきます」とお礼を述べました。校舎は2階建て、屋内運動場は平屋建て。柱やはりに県内産のスギ、内壁は市内産のヒノキを原木量で約1810立方メートル使用しています。式典終了後、児童たちは、107坪もある廊下を嬉しそうに歩いていました。

募集中

10月に1歳の誕生日を迎えるお子さんの写真を募集します。写真(なるべく一人で胸から上で顔全体が写っているもの)の裏に住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号、両親の氏名、30字以内のコメントを添えて、9月15日(水)までに申し込みください。またケーブルテレビ放映の可否についてもご記入ください。申し込み多数の場合は先着順により掲載します。

□申し込み・問い合わせ  
〒509-7292(住所不要)  
企画課広報広聴係  
☎26-2111(内線319)

のんちゃん♡1歳おめでとう☆お姉ちゃんとお仲良くしてね♡  
展章さん・麻由さん  
寺本 埜乃ちゃん  
明智町

毎日キミの成長する姿を見て家族みんな元気をもらってるよ!  
伸孝さん・千洋さん  
近藤 陽太くん  
大井町

いつもカワイイ笑顔をありがとう♡お兄ちゃんとお仲良く育ててね。  
憲児さん・亜希さん  
成瀬 遥ちゃん  
岩村町

1歳おめでとう。これからたくさん笑顔を見せてね♡  
幸司さん・裕子さん  
堀 愛那ちゃん  
明智町

元気いっぱいのおーちゃん、たくさん笑顔ありがとう♡  
貴司さん・喜子さん  
丸山 稜乃ちゃん  
三郷町

かわいい、かわいいに育ってね。  
勇太さん・夕貴さん  
藤岡 礼ちゃん  
明智町

お誕生日おめでとう。大好きな笑顔がみんな大好きだよ♡  
昌弘さん・映里さん  
林 慶徒くん  
武並町

おめでとう♡お姉ちゃんのおまねっこ大好き! 将来が楽しみです♡  
英治さん・美奈さん  
水草 朱音ちゃん  
明智町

1歳おめでとう♡いっぱい笑って元気に大きくなってね♡  
良亮さん・ちえみさん  
渡邊 斗翔くん  
長島町

1歳おめでとう♡リズムのってニコニコ。大きくなーれー♡  
且裕さん・恵子さん  
大宮 望愛ちゃん  
長島町

Happy Birthday ☆これから笑顔大切に♡  
知幸さん・紀衣さん  
伊藤 蓮珠くん  
東野

たくさん食べて早く大きくなあれ♡大好きだよみのり♡  
耕介さん・亜季奈さん  
安藤 実莉ちゃん  
上矢作町

えなの子 笑顔!  
HAPPY BIRTHDAY  
9月生まれのお誕生日  
おめでとう!

1歳になりました



輝く 71  
 大井町土々ヶ根3  
 小坂潤治さん 49歳



## 「ふるさとがえり」の撮影が始まった 映画でつなげる人とまち

市を舞台に制作する映画「ふるさとがえり」の撮影が、8月29日から始まった。この映画には、プロの俳優のほかに市民も出演する。

50年ほど前、映画「青い山脈」の撮影に恵那は沸いた。今でも、当時を知る人たちの大きな思い出。

『青い山脈』のように、50年先につながる映画を作りたい。人をつなげる手段になれば」と話す「えな『心の合併』プロジェクト」代表の小坂潤治さん。

平成16年10月、市町村合併で新恵那市が誕生。形の上では一つになっても、地域や心の交流はなかなか進まない。まちづくり、人づくりを通して市民が一体感を感じるように、5年前、10人ほどの仲間とプロジェクトを立ち上げた。

このプロジェクトは、恵那の魅力を伝えることや、活動を通して恵那を元気にしたいと願う、10代から70代の有志の集まり。現在、賛同する仲間は、100人を超える。公演会

やチャリティー・コンサートなどの活動を行ってきた。6月に、串原で開催した公開オーディションには、参加者が全国から集まった。

「通常のイベントは一過性で、終わると火が消える。映画は、作る過程も長く、多くの市民がかかわることもでき、撮影は大きなイベント。風景などの記録も残る。大勢が映画を見れば、恵那というふるさとの素晴らしさを発信できる」と、小坂さんは映画の役割の大きさを語る。

まちづくりで、市民が主体の映画作りは、全国初の試み。苦しいことや葛藤もある。資金の調達は、現在も続いている。

小坂さんは「この活動は、人のつながりの大切さと、ふるさとを思う気持ち再認識できるものにした」と言う。

映画は12月ごろ完成する。各国の映画祭への出品も計画だ。来春には、地域上映会を開催。劇場公開も予定している。

### 芳翠の生誕160年を記念し講演会



日本洋画の父と言われる山本芳翠<sup>ほうすい</sup>が、明智町に生誕して、ことしが160年の記念の年。その功績を顕彰する記念事業として、8月1日に恵那文化センターで、県美術館館長の古川秀昭氏による講演会が開催されました。

### 市内50キロを2泊3日でてくてく



市内の小学生ら約100人が参加した「第4回恵那50<sup>キ</sup>てくてくの旅」が、7月30日から8月2日までの2泊3日の日程で行われました。8つのグループになった子どもたちは、真夏の暑い中、てくてくと歩き通しました。

### 夏はやっぱり流しそうめん



大井町まちづくり協議会では、「地域のおじさんおばさんは私たちの先生」と題し、流しそうめん大会を8月8日に開催。この日は親子連れなど約130人が参加し、地域の方が用意した竹を使って、流しそうめんを行いました。

### 園児がアユつかみに挑戦



8月2日、上矢作町の澄ヶ瀬<sup>すみがせやな</sup>瀬築がオープン。毎年オープンの日に行われる園児のアユつかみに、ことしは上矢作保育園の園児33人と串原保育園の園児10人が参加し、勢いよく跳ねるアユをつかみ、歓声を上げていました。

### 大会に向け地歌舞伎を猛練習



三郷小学校の4・5・6年生の14人が、10月に開催される美濃・飛騨歌舞伎保存大会in中津川の出演に向けて、地歌舞伎の猛練習中。8月16日には佐々良木公民館で、3回目の練習として通しけいこに汗を流しました。

### 女城主を題材のドラマロケが始まる



女城主を題材としたドラマ「みつけもの」が、愛知淑徳大学の学生らと岩村のまちづくり組織「城下町ホットいわむら」との共同で制作中。8月11日が岩村ロケの開始日で、秋山信友が馬に乗っているシーンが撮影されました。



もてなしの心で語る わが街

# えな自慢

えな自慢  
31

## 恵那テクノパーク

市内最大の工業団地



▲手前の2区画が第3期の造成

### ひと口メモ

市では2006(平成18)年に恵那市企業等立地促進条例を制定し、工業の振興を目指している。現在分譲中の第3期拡張分は、県土地開発公社と市が2007(平成19)年8月に事業の協定を締結。以来、期間約3年、総事業費約10億4千万円で完成した。

恵那テクノパークは、恵那市武並町の中央自動車道沿いの丘陵地帯に、3期にわたり開発された工業団地。近くには恵那山、かなたには中央アルプスが望める閑静で緑豊かな環境の中に、自然との調和が図れるように設計、配置されている。第1期は、県下5番目の県営工業団地として、1987(昭和62)年6月に総面積32.9㍍の本体造成工事が完了し、7区画が分譲を終了。第2期は、市営の工業団地として1992(平成4)年12月に総面積24.5㍍の本体造成工事が完了し、6区画が分譲を終了。現在、そのすべての区画で13社の企業が操業しており、従業員は約1,200人、製造品出荷額は約231億円。これは恵那市全体の製造品出荷額の約15%を占めている。また第3期拡張工事が完成して、7月26日に竣工式が行われた。総面積は11.2㍍で、2区画を分譲中。

えな自慢  
32

## 下田歌子

女子教育の先覚者



▲下田歌子(実践女子大学図書館所蔵)

### ひと口メモ

岩村城山城址公園内には、歌子の勉強部屋を復元した勉学所、銅像、顕彰碑がある。顕彰碑は、歌子が亡くなる1年前に実践女学校関係者の善意によって建立された。なんと実践女学校の校庭で刻まれ、鉄道で運ばれて来たという。

岩村藩出身の教育家・歌人で、女子教育の先覚者。実践女子学園を創設。1854(安政元)年9月30日、代々学者の家に生まれた。名は平尾鉦。4歳で和歌を作り、6歳で俳句、漢詩をこなす。17歳で上京して父の元に身を寄せ、翌年宮内省の女官見習いになる。和歌に優れ、昭憲皇太后に「歌子」の名を賜った。1879(明治12)年、下田猛雄と結婚したが、夫が病気がちで不幸な結婚生活を送る。1882(明治15)年東京麹町に桃夭女塾を開設、源氏物語と和歌を指導する。1885(明治18)年、華族女子校開設に伴い、幹事兼教授に任じられる。1899(明治32)年、実践女学校(現在の実践女子大学)と女子工芸学校を創立。婦人運動にも貢献した。1936(昭和11)年10月8日、83歳で没。



▲下田歌子の顕彰碑

次号は9月15日号

発行日は9月15日(水)です

広報えな No.135

2010年(平成22年)  
9月1日発行

発行 恵那市役所/編集 企画課広報広聴係

岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1 ☎26-2111/☎25-6150  
<http://www.city.ena.lg.jp/> ☒info@city.ena.lg.jp

『広報えな』9月1日号、1部当たりの印刷経費は約11.3円(税込み)です。



恵那市安心安全メール配信システム

登録用QRコード

お問い合わせ 防災情報課(内線317)

『広報えな』は環境に優しい再生紙を使用しています。



この印刷物は石油系インキではなく、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。